

広がる・つながる食育

倉敷まきび支援学校給食室

「ぱくぱくだより」

4月号



(令和2年4月15日)

西日本豪雨から昨年9月やっと学校給食も通常どおり提供できるようになったと思った矢先、新型コロナウイルスで休校となりました。4月10日から再開できましたが、予断を許さない状況です。1日も早い平穏な暮らしに戻ることを願いながら、学校給食が、子どもたちにとって楽しみのひとつとなるよう、地産地消に心がけ、安全で安心な季節感のある献立を提供し、子どもたちの学習や運動を応援していきます。今年度もどうぞよろしくお願ひします。

今月の給食目標

しっかり手洗い、気持ちは楽しく、静かに食べよう。

学校給食は、「学校給食法」という法律に基づき実施しています。

第1条（目的）：この法律は、学校給食が児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることをかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。

第2条（目標）

学校給食の7つの目標

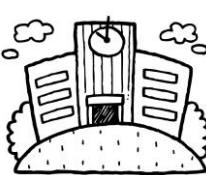
- ① 適切な栄養摂取による健康の保持増進を図ること。



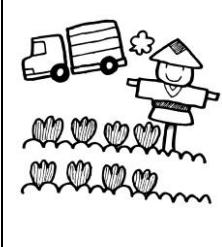
- ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。



- ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。



- ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることにについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

⑤ 食生活が食にかかる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。	⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化について理解を深めること。	⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。
		

第 11 条 2 項

学校給食に要する経費（学校給食費）の負担は、保護者の負担とする。

集金が滞ることのないよう、引き落とし日には、通帳の残額をご確認ください。

※ 毎月の献立表や給食だより、ホームページに目を通してください。

- ・ 献立表は、地域の野菜のことや行事と食べ物の話など、子どもたちと見て楽しんでもらえる内容になっています。
- ・ 給食だよりは、給食に関係した子どもたちの活動やお知らせを載せています。
- ・ 給食レシピは、参観日等に玄関前ピロティーに設置します。子どもたちの好む味の再発見があると思います。
- ・ ホームページは、毎日の給食の写真を 12:00 ごろアップします。



4月の献立から「春の香りご飯」

<材料:米3合(4~5人分)>

・ 米	3合
・ 若鶏むね肉 (小さめ 1 口大)	130g
・ ゆでたけのこ	70g
・ ふき（ゆでたもの）	70g
・ にんじん	70g
・ サラダ油	少々
A みりん	大さじ 1
しょうゆ	大さじ 2
塩	小さじ 2/3
かつおだし	150cc
・ さやえんどう	40g

<作り方>

- ① 米を洗って、水を切り炊飯器に入れます。
- ② たけのことにんじんは、1cm程度の色紙切り、ふきは5mm程度の小口切り。
- ③ さやえんどうは、斜めの千切りにし、塩少々入れゆでておく。（飾りにします。）
- ④ サラダ油少々をフライパンに入れ、鶏肉から炒める。色が変わったら、②の材料と A の調味料とかつおだしを入れてひと煮立ちさせる。具と汁に分ける。
- ⑤ ①に④の汁と水で 3 合の線に合わせ、具を入れ炊飯スイッチを入れる。
- ⑥ 炊きあがったらお茶碗に盛り付け③のさやえんどうをちらす。

※ 油揚げなども入れるとコクがでます。